

第17回  
会津美里町農業委員会定例総会

令和7年4月18日 金曜日 午前9時30分

会津美里町役場本庁舎2階 203・204会議室

会津美里町農業委員会

## 第 17 回 会津美里町農業委員会定例総会議事録

1. 日時 令和 7 年 4 月 18 日 金曜日 午前 9 時 30 分～9 時 50 分

2. 場所 会津美里町本庁舎 2 階 203・204 会議室

3. 委員出欠	出席委員	欠席委員
	1 番 野中 充	
	2 番 佐々木 弘則	
	4 番 眞部 剛	3 番 眞鍋 伸太郎
	5 番 星 忠彦	
	6 番 松本 晋平	
	7 番 木野 光洋	
	8 番 福田 真実	
	9 番 大井 豊記	
	10 番 柴崎 陽	
	11 番 村松 祐一	
	12 番 間船 一男	
	推進委員 佐藤 和人	推進委員 渡邊 武雄
	推進委員 元木 博人	
	推進委員 長峯 巖	
	推進委員 上野 貞二	
	推進委員 梅宮 孝	
	推進委員 山内 祐太郎	推進委員 佐藤 健一
	推進委員 佐々木 宏光	
	推進委員 齋藤 武美	
	農業委員 11 名出席 / 12 名	
	推進委員 8 名出席 / 10 名	

4. 議事録署名人 5 番 星 忠彦 6 番 松本 晋平

5. 出席農業委員会事務局職員

事務局長	鶴川 晃
事務局次長	佐瀬 博巳
係長	新國 一弥
主査	廣谷 俊太郎

議 長 起立、礼。

事務局 長 会議の前に、ご報告いたします。本日、3番 眞鍋伸太郎委員から欠席の届けがありました。過半数の委員が出席しておりますので、会議規則第7条の規定によりまして、この総会が成立することを報告いたします。  
なお、推進委員の渡邊武雄委員、佐藤健一委員は欠席であります。

事務局 長 それでは、ただいまから、第17回会津美里町農業委員会定例総会を開会いたします。ここで、会長よりご挨拶申し上げます。

( 間船会長 挨拶 )

事務局 長 それでは、会議規則第5条により議長を会長にお願いします。

議 長 これより、本日の会議を開催いたします。  
会議規則第15条の規定により、議事録署名人の指名をいたします。  
5番 星忠彦 委員、6番 松本晋平 委員の両名を指名いたします。

議 長 次に、本総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定しました。  
次に会務の報告を求めます。事務局、報告願います。

事務局次長 ( 会務の報告 )

議 長 ただ今の会務報告について質疑を求めます。

— 質疑なし —

議 長 なければ会務報告を終わります。



金を必要とするため、譲受人が相手方要望です。移転時期は許可日以降であり、価格は 10a 当たり 360,000 円となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。それでは、質疑に入ります。  
受付番号 1 番から 5 番についての質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手願います。  
賛成全員と認め、受付番号 1 番から 5 番については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

#### 【農用地利用集積等促進計画案への意見について（利用権）】

議 長 次に、議案第 62 号 農用地利用集積等促進計画案への意見について を審議いたします。本案件は、農地中間管理機構を通じた農地の貸借でありますので、内容の説明は省略して審議したいと思います、ご異議ございませんか。

— なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。  
まず、1 番から 3 番を議題といたしますのでこれより質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、1 番から 3 番は原案のとおり決定いたします。  
次に 4 番、5 番を議題といたします。本件については、〇〇〇 委員が関係しておりますので、会議規則第 11 条の規定により梅宮委員は退席願います。

— ○○委員 退席 —

議 長 それでは、これより質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め採決いたします。  
原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

議 長 賛成全員と認め、受付番号4番、5番は原案のとおり決定いたします。

— ○○委員 着席 —

議 長 ○○委員に申し上げます。本案件は、原案のとおり決定いたしました。  
これをもって、議案の審議を終了いたします。

### 【相続による農地の取得農地法第3条の3第1項の規定による届出】

議 長 これより、報告事項に入ります。  
報告事項については、事務局より一括して報告を受け、一括質疑とする方法と  
したいと思いますがご異議ございませんか。

— なしの声 —

議 長 それでは、報告第42号から第45号について、事務局より説明を求めます。

事務局次長 報告第42号は14件の届出がありました。詳細については相続案件なので省略  
いたします。

### 【農地法第5条第1項第6号の規定による届出】

事務局次長 報告第43号、届出は1件提出されております。受付番号1番、譲渡人は○○  
○○○○○○さん、譲受人は○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○さん ○○○。申請農地は○○○○○○○○○○○○



— なしの声 —

- 議 長 異議なしと認めます。  
以上で報告事項を終了いたします。
- 事務局 議長、ご苦労様でした。それでは、閉会の言葉を、職務代理者お願いします。
- 職務代理者 本日は、お忙しいところ参集され、また慎重審議をしていただきまして誠にありがとうございました。
- 職務代理者 以上をもちまして、第17回会津美里町農業委員会定例総会を閉会いたします。

《 午前9時50分 終了 》

この議事録は、その真正なることを認め、ここに署名する。

令和7年4月18日

議 長 \_\_\_\_\_  
( 間船 一男 )

議事録署名人 \_\_\_\_\_  
( 5番 星 忠彦 )

議事録署名人 \_\_\_\_\_  
( 6番 松本 晋平 )